

自己点検評価書

(対象年度：平成21年度～23年度)

平成24年9月

福井大学高等教育推進センター

目 次

I	高等教育推進センターの現状及び特徴	2
II	基準ごとの自己評価	
	基準 1 高等教育推進センターの設置目的	4
	基準 2 高等教育推進センターの組織（実施体制）	8
	基準 3 教員及び支援者	10
	基準 4 学生・研究者等の受入（該当しない）	
	基準 5 活動状況	12
	基準 6 設置目的の成果	15
	基準 7 学生・研究者等の支援等	19
	基準 8 施設・設備	21
	基準 9 財務	22
	基準 10 管理運営	24
III	根拠資料	
	自己点検評価書根拠資料（別添）	

I 高等教育推進センターの現状及び特徴

1 現 状

- (1) 部局名 福井大学高等教育推進センター
- (2) 所在地 福井県福井市文京3丁目9番1号
- (3) 部局の構成（平成24年4月1日現在）

運営委員会

役職	氏名	職名	所属
センター長	寺岡 英男	理事	(教育・学生担当)
副センター長	柳澤 昌一	教授	教育学研究科
専任教員	山崎 智子	特命助教	高等教育推進センター
入試企画部門長	大久保 貢	教授	アドミッションセンター
FD・教育企画部門長	田村 信介	教授	工学研究科
学生支援部門長	上野 栄一	教授	医学部
運営委員会が必要と認めた者	安田 年博	教授	医学部
学務部長	明田 敏彦	部長	学務部

入試企画部門

役職	氏名	職名	所属
部門長	大久保 貢	教授	アドミッションセンター
部門員	月原 敏博	教授	教育地域科学部
〃	藤井 豊	教授	医学部
〃	高木 丈夫	教授	工学研究科
〃	吉川ひとみ	課長	入試課
〃	米村小夜子	室長	松岡キャンパス学務室

FD・教育企画部門

役職	氏名	職名	所属
部門長	田村 信介	教授	工学研究科
部門員	松友 一雄	教授	教育地域科学部
〃	橋本 康弘	教授	教育地域科学部
〃	八田 幸恵	准教授	教育地域科学部
〃	三上 俊介	教授	医学部

〃	長谷川智子	教授	医学部
〃	飛田 英孝	教授	工学研究科
〃	山崎 智子	特命助教	高等教育推進センター
〃	林 明久	教授	共通教育センター
〃	三上 俊介	教授	教養・準備教育運営委員会
〃	明田 敏彦	部長	学務部
〃	米村小夜子	室長	松岡キャンパス学務室

学生支援部門

役職	氏名	職名	所属
部門長	上野 栄一	教授	医学部
部門員	大山 利夫	教授	教育学部
〃	古閑 義之	教授	工学研究科
〃	中島 清	教授	留学生センター
〃	李 鍾大	教授	保健管理センター
〃	明田 敏彦	部長	学務部
〃	森 利彦	課長	学生サービス課
〃	太田 仁	課長	学術情報課長
〃	青山 傳治	室長	就職支援室
〃	米村小夜子	室長	松岡キャンパス総務室

特徴

Ⅱ 基準ごとの自己評価

基準1 高等教育推進センターの設置目的

(1) 基準ごとの分析

- 1-1 設置目的が明確に定められており、その内容が本学の目的に適合するものであること。

【基準に係る状況】

高等教育推進センターは、本学の教育理念と目標を達成するために、学部、大学院及び関連する各学内共同教育研究施設等と連携協力し、具体的な施策を企画・実施するとともに、中長期的な課題について提言し、教育及び修学支援の充実を図ることを目的としている組織であり、福井大学高等教育推進センター規程において設置目的が明確に定められている。

○理念

福井大学は、学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と、独創的かつ地域の特色に鑑みた教育科学研究、先端科学技術研究及び医学研究を行い、専門医療を実践することを目的とする。

○学則

(学内共同教育研究施設等)

第8条 本学に、次の学内共同教育研究施設を置く。

(略)

- 2 学長は、前項に掲げるもののほか、教育研究等に必要な施設等を置くことができる。

○本学中期目標 抜粋

(前文) 大学の基本的な目標

本学の使命は「学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と、独創的かつ地域の特色に鑑みた教育科学研究、先端科学技術研究及び医学研究を行い、専門医療を実践すること」にあり、このために大学の基本的な目標を次のように定める。

1. 福井大学は、21世紀のグローバル社会において、高度専門職業人として活躍できる優れた人材を育成します。
2. 福井大学は、教員一人ひとりの創造的な研究を尊重するとともに、本学の地域性等に立脚した研究拠点を育成し、特色ある研究で世界的に優れた成果を発信します。

3. 福井大学は、優れた教育，研究，医療を通して地域発展をリードし，豊かな社会づくりに貢献します。
4. 福井大学は，ここで学び，働く人々が誇りと希望を持って積極的に活動するために必要な組織・体制を構築し，社会から頼りにされる元気な大学になります。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- ① アドミッションポリシーに沿った入学者選抜方法等の点検・改善を積極的に行い，それにふさわしい学生の入学を推進する。さらに，多様な学生の受入れに対応して，入学者の大学教育・生活への円滑な移行を支援する。また，学士及び大学院課程では教育の成果や社会ニーズを踏まえ，入学定員の在り方を検討する。
- ② 基本目標「21世紀のグローバル社会において高度専門職業人として活躍できる人材の育成」を目指して，国際的にも通用する質の高い教育を実施する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- ① 質の高い教育を実現するため，教育内容・方法や成果を点検・評価するシステムを構築し，不断に改善を行う教育実施体制を整備する。

(3) 学生への支援に関する目標

- ① 社会を主体的・能動的に担っていく人間の形成を目指して，学生の成長を積極的に促す学習支援，生活支援，就職支援を行う大学づくりを進める。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

- ① 本学の教育研究医療及び社会貢献上の使命を果たすため，学長をトップとするガバナンスの在り方，学長のリーダーシップを支える体制や裁量的予算・人件費，学外者の意見の効果的な活用，教育研究組織の在り方などについて継続的に点検・改善を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- ① 教育研究の活性化や大学運営の継続的な改善に向け，評価を積極的に活用する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- ① 国民に支えられて成立している国立大学法人であることを踏まえ，教育研究等成果の社会への還元を積極的に推進する。

【分析結果とその根拠理由】

高等教育推進センターの設置目的は、前述のとおり高等教育推進センター規程に定められており、第2条に「センターは、本学の教育理念と目標を達成するために、学部、大学院及び関連する各学内共同教育研究施設等と連携協力し、具体的な施策を企画・実施するとともに、中長期的な課題について提言し、教育及び修学支援の充実を図ることを目的とする。」と規定されている。このように、本センターの設置目的は本学の教育理念と目標を達成することとしており、その内容はそのまま本学の目的となっている。

このように、本センターの設置目的が明確に定められており、その内容が本学の目的に適合している。

【資料 高等教育推進センター規程 資料編P 2】

【資料 福井大学高等教育推進センター運営委員会要項 資料編P 4】

【資料 福井大学高等教育推進センターの部門に関する要項 資料編P 6】

【資料 福井大学組織図 資料編P 9】

1-2 設置目的が、本学構成員に周知されているとともに、地域・社会に公表されていること。

【基準に係る状況】

高等教育推進センターでは、活動状況を Newsletter として本学構成員に配付して、さらに高等教育推進センターのホームページにおいても学内外に広く公表している。

また、教職員を対象とした毎年SD・FD研修会を開催することはもちろん、学内の関連した研修会・研究会と共催の機会を積極的に設けるなどを通して設置目的等について周知を図っている。なお、運営委員会委員についても各キャンパスより互選にて選出し、学部教員へ周知を図る仕組みを設けている。

【資料 NewsletterNo.1, 2, 3, 4】

【資料 高等教育推進センター年報No.1, 2】

【資料 学生意識調査報告書】

【分析結果とその根拠理由】

高等教育推進センターの設置目的は、センターが発行する各種報告書の発行及びホームページ等で学内的にも社会的にも十分周知されている。さらに毎年実施される研修会の活動を通して学外講演者を招聘するなどして、高等教育推進センターの活動状況について意見交換を行っている。

このように、設置目的が、本学構成員に周知されているとともに、地域・社会に公表されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本センターの設置目的は、本学理念に基づき高等教育推進センター規程に明確に定められており、また、毎年SD・FD研修会を開催し活動を通して設置目的等の周知を図っている。

(3) 基準1の自己評価の概要

十分達成されている。

基準2 高等教育推進センターの組織（実施体制）

（1）基準ごとの分析

2-1 組織構成が、設置目的に照らして適切なものであること。

【基準に係る状況】

高等教育推進センター規程第4条に基づき、センター長、副センター長、専任教員、兼任の教員及び事務職員及びその他必要な職員で構成されている。また第7条 センターに、次の各号に掲げる部門を置くこととしており、入試企画部門、FD・教育企画部門、学生支援部門を設置し、センター職員が各部門長となっている。

【分析結果とその根拠理由】

高等教育推進センターでは、その設置目的である「本学の教育理念と目標を達成するために、学部、大学院及び関連する各学内共同教育研究施設等と連携協力し、具体的な施策を企画・実施するとともに、中長期的な課題について提言し、教育及び修学支援の充実を図ること」を達成するために必要な組織構成を整えている。

このように、組織構成が、設置目的に照らして適切なものとなっている。

2-2 設置目的を達成する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【基準に係る状況】

高等教育推進センターの管理運営については、高等教育推進センター運営委員会（センター長1、副センター長1、専任教員1、各部門の部門長3、学務部長1、その他運営委員会が必要と認めた者1）が担っており、本センターの各種活動を実施している。また、3つの部門については、部門ごとに適宜部門会議を行い、目的に照らした活動を行うとともに、運営委員会との意思疎通を図っている。

事務支援体制については、入試課、学生サービス課及び教務課が各部門の支援を行うとともに、松岡キャンパス学務室、就職支援室及び学術情報課の協力のもと活動を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

高等教育推進センターは、設置3年を経過した。それまでに、運営委員会、ならびに入試企画部門、FD・教育企画部門及び学生支援部門等の会議を定期的で開催して、本センターの設置目的を達成するために以下に記載するような活発な活動を行っている。

このように、設置目的を達成する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能している。

【資料：福井大学高等教育推進センター組織図 資料編P10】

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

目的が明瞭に設定され、その実現に対応した組織となっている。また、運営委員会では、中長期的な課題について提言し、教育及び修学支援の充実を図っている。

(3) 基準2の自己評価の概要

十分達成されている。

組織構成が設置目的に即した効率的かつ適切な体制であり、期待される活動が十分に行われるよう運営委員会や部門会議等が定期的に行われ、その機能を十分発揮している。

基準3 教員及び支援者

(1) 基準ごとの分析

3-1 設置目的を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

【基準に係る状況】

高等教育推進センター規程第4条において、センター長、副センター長、専任教員、兼任の教員及び事務職員、その他必要な職員を置くこととなっている。

【分析結果とその根拠理由】

平成23年度まで、退職した教員を特命教授とし、特にFD・教育企画部門を中心に専任教員としての業務を担当した。平成24年度からは、特命教授に代わって、新たに高等教育を専門の研究とする専任教員（特命助教）を採用し、高等教育推進センターを運営するための体制を強化した。

このように、設置目的を遂行するために必要な教員が適切に配置されている

3-2 教員の採用及び昇格に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。

【基準に係る状況】

教員採用に当たっては、高等教育推進センター人事委員会に「高等教育推進センター特命助教選考委員会」を設置し、公募により教員選考を行っている。選考に当たっては、「教育研究に係る政策推進施設の教員人事に関する申し合わせ」（平成22年9月29日人事会議）に基づき、人事会議に採用方針及び公募条件を付して提案、承認の上、選考委員会で選考を行った。その選考結果は、人事会議に報告し、同会議の最終審議を経て採用教員を決定している。

【資料：福井大学高等教育推進センター専任教員公募要領 資料編P15】

【資料：教育研究に係る政策推進施設の教員人事に関する申し合わせ 資料編P20】

【分析結果とその根拠理由】

専任教員採用にあたっては、「高等教育推進センター特命助教選考委員会」を設置し、公募により教員選考を行っており、学内の教員採用に係る基準・手続きに則り運用している。このように、教員の採用に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされている。

3-3 設置目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。

【基準に係る状況】

各部門は、具体的な施策を企画・実施や中長期的な課題について提言していくための研究会を積み重ねてきている。例えば入試部門では、入試や授業改革のための高大連携による研究会の企画運営や、各学部との入試の評価に関する研究会を行ってきている。FD・教育部門では、各学部のカリキュラム・スタンダードと評価について、学部所属の

委員からの話題提供をもとにした研究会を開催してきている。学生支援部門では、保健管理センターのカウンセラーとも協働した学生のメンタル面での事例分析等の研究会を行ってきている。

専任教員は、主としてFD・教育部門に関わる基礎研究に取り組むとともに、県内ではフレックス主催の研究会、北陸4大学での共同プロジェクトへの参画、さらには名古屋大学等他大学のセンターの専任教員との共同研究を進めている。

また、センターでは、毎年テーマを絞ってFD・SDシンポジウムを開催し、基調講演では学外及び学内から講師を招聘したり、適宜講演会を開催するなど、センターの研究活動を進めるとともに、広く発表する場を設けている。

さらに、学生に対する支援状況に関する情報を収集するため、各種アンケート活動を行っている。

以上のような研究活動の成果は、『センター年報』の中で、「高等教育改革の実践と展望」や「高等教育改革研究レビュー」の中に収録し、公表している。

【分析結果とその根拠理由】

全学のシンポ、部門毎の研究会、専任教員の研究、さらにそうした研究活動を収めた年報の発行などの多様な取組みがなされ、設置目的を達成するための基礎となる研究活動が積極的に取組まれている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

平成24年度から高等教育を専門とする専任教員が配置され、より機動的なセンター運営が可能となった。

設置目的を達成するための基礎となる研究活動が、各部門、専任教員を主に積極的に行われている。

【改善を要する点】

シンポジウム及びFD講演会への教員の参加を促しているが、より積極的な参加が得られるよう検討が必要である。

専任教員は特命助教1名である。大学教育を取り巻く状況や設置目的達成のための課題を考えると、複数の専任教員の確保が必要である。

（３）基準3の自己評価の概要

十分に達成されている。

基準5 活動状況

(1) 基準ごとの分析

5-1 設置目的に沿った活動が、充分に行われていること。

【基準に係る状況】

高等教育推進センター運営委員会では本センターの設置目的に沿った活動方針を決定し、それに基づき各部門ではそれぞれ活動を行っている。各部門の活動は次のとおりである。

＜入試企画部門＞ 要項の第2条に規定されている5つの業務を中心に、それぞれの活動をA0センターと連携して行った。それらの業務は、①入学者選抜方法の研究、②入学者の成績追跡調査、③入試に係る調査・広報、④高大連携事業、⑤その他センターが必要と認めた事項、である。

このうち、①入学者選抜方法について、多様な学生の受け入れを可能にする入試制度を検討した。②入試広報の実践と入試に係る調査について。志願者の確保及び増加のための方策を検討するとともに、アドミッション・ポリシーを明確に提示し、学生募集活動を展開した。④高大連携活動については、本学と高等学校の連携に関しては、入試企画部門が学内の関係部署と協力し、高大連携プログラムを推進し志願者確保を目指している。このプログラムでは高大双方の授業参観と相互交流、研究会を継続し行っている。また高校側のニーズと受け入れ学科の調整に積極的な取り組みを行った。

＜FD教育企画部門＞ ①学位授与方針の策定と公表に関する提言については、学部・研究科及び共通教育センターのカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの収集・公表を行った。②初年次教育の充実では、新入生の大学教育・生活へのソフトランディングという観点から、大学教育入門セミナーの改善を行い、特に前半の共通講義部分の見直しを行った。③教育課程の体系化・構造化の課題については、中教審の「学士課程の再構築」やそれを受けての日本学術会議の分野別質保証の提言を受けた検討を行った。そして共通教育の見直しの作業を平成22年度から着手し、平成23年度からは高等教育推進センターの下に、共通教育検討委員会を設け、改革の取り組みを進めている。そこでは、単位の実質化や、教育方法の改善も含め、検討している。④全学FD・SDシンポジウムを毎年開催するとともに、学内等での関連する研究会や催しについて、結局的に共催で取り組み、学内教職員への参加を促している。また、⑤カリキュラムとその評価に関する学内勉強会や、カリキュラム・評価研究の活動に取り組んでいる。

＜学生支援部門＞ 就職・進路支援、キャリア教育、メンタルサポート、修学相談、留学生支援、修学環境の改善などを主な業務とする。

平成22年10月に実施した学生生活実態調査は、本学の中期目標・中期計画をふまえた課題に応え教育改革を進めていく上で、足元の実態をみる必要があるということで大規模な形で取組まれた。(全学生・大学院生を対象として、4,959名に配布し、2,441名の回収) その中で、「本学学生の家庭の年収500万円未満が3割を超えている」「本学学

生の学習時間が1週間で3時間未満が6割を超える」などの問題が改めて浮き彫りとなり、教育課題の全体的枠組みの見直しを行う上で、拠り所となった。

平成22年度に行った学生支援体制の見直しは、学生の支援・相談を教育の一環と捉え、すべての教職員と専門家（カウンセラー）との連携と共同を図ることをねらいとした。翌年には学生総合相談室や学生メンタルヘルス対策室を設置し、一層の体制の強化に努めた。

また、教育関係の予算の枠組みの大幅見直しを行うことで、教育関係事業の独自予算化、教育改革のための重点配分とその教育成果の検証）、教育改革経費／教務事業費（授業アンケート、両キャンパス協力授業担当経費、双方向授業経費等）／講義室等設備更新費等、学生経済支援経費（授業料免除実施経費、スチューデント・アシスタント（SA）、留学経費支援等）、教育環境アメニティ整備、語学センター新設経費が充当された。

さらに、第3次補正予算による学生支援センターの耐震改修が認められたことに伴って、大学独自予算、生協からの寄附金も合わせて、語学センター、学生総合相談室等の設置と併せ、大学会館を含めての一体的改修を行うこととなった。このようにソフト面、ハード面共に実質的な学生支援ができた。

【分析結果とその根拠理由】

センターの活動は、入試企画部門、FD教育・企画部門、学生支援部門の3つの部門を中心に取組まれている。各部門はそこでの業務を要項で定めているが、上記のように、設置目的に沿ったそれぞれの業務について、適切な活動が取組まれている。また、そうした活動を遂行するための予算の枠組みの大幅な見直しや施設・設備の改善も行われ、適切である。

5-2 活動状況の結果が、学内及び地域・社会に対して公表されていること。

【基準に係る状況】

活動の過程及び結果を学内外に公表する目的で、各種報告書、Newsletter、年報を発行しており、学会発表・全学FD・SDシンポジウム等の行事の案内は他大学にも出している。また高等教育推進センターのホームページの整備も進んでいる。さらに各学部の教授会などを通じて、成績評価制度の見直しなどに対する意見を収集している。また、平成23年度には、全国大学教育研究センター等協議会に参加し（正式加盟は平成24年度）、全国的な交流に繋げた。また、山梨大学と相互評価を行うことを計画し、まず最初の試みとして平成23年度には、教務・学生関係の領域で2日間にわたり相互評価を実施した。

【資料：福井大学高等教育推進センター年報No.2 P121】

【分析結果とその根拠理由】

各部門が実施した活動については、全て Newsletter や年報として公刊されており、学

内に広く配布されている。(Newsletter No1 2010年7月発刊, Newsletter No2 2010年12月発刊, Newsletter No3 2011年7月発刊, Newsletter No4 2012年7月発刊, 年報 No1 2011.10 発刊, 年報 No2 2012.10 発刊)。また重要な情報は各学部, 研究科の教授会等を通じて伝達し, 活動内容が広く公開されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

①平成22年度, 本格的な学生生活実態調査を実施するとともに, 中教審の提起する学士課程の再構築という課題と併せ, 本学の教育改革の課題と道筋を提起し, 取組みを進めた。その際, 平成23年の年頭の学長の「教育改革元年」宣言に象徴されるように, 大学として教育改革は最重要課題として明確に位置づけられた。②学士課程の再構築の課題に関わっては, 特に専門教育に入る前の教育について, 大学教育入門セミナーの改善や, 共通教育全体の本格的な見直しに取組んだ。それを通して, 単位の実質化と学習時間の確保も含めた質保証をめざしている。③学生のメンタル面での対策について, 学生支援体制の提案, さらに学生総合相談室を新設と学生メンタルヘルス対策室を設けるなど, 継続的な改善の取組みを行った。④山梨大学との自主的な相互評価の試みは, 平成23年度にまず教務・学生関係を中心に行われた。この試みは平成24年度の組織見直しのヒアリングの場で高く評価された。今後他の分野での継続した取組みが予定されている。

【改善を要する点】

学士課程の再構築の課題については, 主に共通教育に関わる改革を進めたが, 今後継続して専門教育の改革を本格的に行う必要がある。また, 学生のメンタル面の指導改善に取組んだが, まだ対処療法的な域を出ないところがある。魅力的な授業づくりや学生代表の役割を生かした学生参加など, 一層改善を図る必要がある。

(3) 基準5の自己評価の概要

目的は適切に設定され, また目的達成の努力も十分にされている。

基準6 設置目的の成果

(1) 基準ごとの分析

6-1 設置目的の成果や効果が上がっていること。

【基準に係る状況】

<入試企画部門> 入学者選抜方法に関して入学生の学業成績の追跡調査と入学後の活動状況調査の両面から入学者選抜方法の評価を行っている。

①入学者選抜方法の研究について

工学部において毎年、入学後の学業成績の追跡調査(共通教育科目, 専門基礎科目, 専門科目)を行い, その結果を学部の方にフィードバックしている。また留年率の要因を探るためデータとして初年次における学業成績も提供している。この入学後における学業成績の追跡調査結果に基づいて, 工学部でAO入試を実施している一部の学科ではこれまで行っていたセンター試験を課さないAO入試Ⅰからセンター試験を課すAO入試Ⅱに変更した。また, ある学科では平成25年度AO入試Ⅰの(普通科・理数科)枠の募集を廃止した。これらの点が入学者選抜方法の研究に関する当部門の成果である。

②入学者の成績追跡調査

当部門では入学者の学業成績の追跡調査と入学後の活動状況調査の両面から入学者選抜方法の評価を行っている。従って上記(1)のとおりである。

③入試に係る調査・広報

20年前の本学の志願者は北陸地区, 東海地区, 関西地区から均等に志願者があった。しかし, 近年の入学志願者の割合は北陸地区約3割, 東海地区約3割で残りは全国からである。入試企画部門では2年前から関西地区からの志願者確保及び増加を目指して戦略を練っていた。そこで関西地区にて福井大学, 金沢大学, 富山大学の強みをアピールし, 関西地区からの志願者の拡大を図るとともに, 3大学全体の認知を高めることを目的に「北陸国立3大学合同進学相談会」を京都で開催した。この地区で3大学合同の進学相談会の開催は初めてであったが, 72名の来場者(高校生, 保護者, 高校教員)があった。そして平成24年度入試において関西地区(京都・滋賀)からの志願者は前年度と比較して全学部で増加したことが分かった。これは当部門の設置による成果である。

④高大連携事業

当部門が設置された3年前から高大連携を推進するために「高大連携数理教育研究会」を発足した。この研究会は, 県内外の高等学校の先生方と本学の教員との情報交換により, 高大双方の教育現場に効果をもたらす数学及び理科の教育方法を研究し, 実践することを目的としている。またこの研究会に関連して高校教育と大学教育の接続教育に関連する研究に対して, 科研費(基盤研究C):期間(平成21~23年度), 期間(平成24~26年度)が継続して採択(研究代表者:当部門教員)されている。こ

のように継続して国からの支援を受けられることは、本活動が国から認められていると判断できる。

<FD教育企画部門>

当部門の取組みによる成果を挙げてみる。

①単位制度の実質化

○成績5段階評価の採用提言

GPA導入に向けて全学部で成績5段階評価が採用された。効果の評価はこれからであるが、1) 個々の学生の学習目標設定や、教員の学習指導に関するより適切な情報が入手できる、2) 成績分布などの分析がきめ細かくなり、講義資料や講義方法の改善により役立つようになる、3) 優秀な学生の勉学意欲が高まる、4) 国際的な基準に合致し、成績分布の他大学との比較などが容易になる、など単位制度の実質化とともに教育方法の改善での効果を期待している。

○学習密度改善に向けた学期制の見直しの検討提言

共通教育検討委員会で、2カ月間で学修する科目や長期休暇中に受講する集中講義科目の設定を含む学期制の見直し検討を提言した。同時に学ぶべき科目を抑えることによって、学生がより自主的にまた高度な課題に挑戦するようになることを期待するもので、現在検討中である。

②初年次教育の充実

入学時ソフトランディング支援を強化した大学入門セミナーの見直しを共通教育検討委員会で行った。特に大学入門セミナーの共通講義部分について、大学とは何か、そこでの学び方、メンタルヘルス面でのサポートのガイダンスなどの内容を新設あるいは強化し、平成24年度から実施している。

③教育方法の改善

○全学FD・SDシンポジウムの実施

平成22年度は「現代学生の抱える問題と学生支援」、平成23年度は「キャリア教育支援」のテーマの下に全学FD・SDシンポジウムを実施した。いずれの話題も教育方法を向上させる前提として全教員が熟知しておくべきものである。このシンポジウムによって他大学での先進事例を知るとともに、学内の問題や動きに関する情報を共有することができた。

また共通教育等の授業への学年間協働、地域参画型、対話型授業の導入を検討している。

④教育課程の体系化・構造化

○共通教育の枠組み検討の提言

共通教育検討委員会で平成23年度に、1) A群総合科目のコア・カリキュラム化と、2) 協働実践プロジェクト型科目等から成るC群の設置、及び3) 語学センター

設置にともなう語学教育改革に向けた共通教育の枠組みの検討を提言した。1)は学生が教養科目をより体系的また効果的に学べるようにする仕組みであり、2)は学生のアクティブ・ラーニング、自主学習に対する意識、意欲を高める仕組みである。また3)では多様なニーズを持つ学生に対する語学教育の効果が高まることを期待している。枠組みの最終案は平成24年度中にまとまる予定である。

○カリキュラム・マップの標準作成

標準に基づいて各学部、研究科がカリキュラム・マップを作成することによって専門科目の体系化も促進されることを期待している。

⑤学位授与方針の策定と公表に関する提言

2011年度に各学部・研究科、共通教育センターのカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーが出そろい、それぞれを収集・公表した。

⑥教育プログラムを評価するシステムの整備

○カリキュラムと評価に関する学内勉強会実施

教育地域科学部、医学部、工学部の教育関連活動をカリキュラムと評価についての連続の研究会を行った。また、カリキュラムなどを海外大学のそれと比較する教育プログラムベンチマーキングの方法などの研究を開始した。

○カリキュラム・マップの標準作成

各学部・研究科、共通教育センターのカリキュラムとディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーとの整合性を評価するカリキュラム・マップの標準作りの検討を開始した。これによって、教育プログラムが目的に沿ったものであるか否かの検証が可能になる。

○成績5段階評価の導入提言

成績5段階評価は、国際的に採用されているGPA制度導入のワンステップであり、教育システムの国際比較にも利用できる。

<学生支援部門>

①学生支援体制の下での具体的な取組み及び総合的な支援策の検討

学生の支援・相談を教育の一環と捉え、すべての教職員と専門家(カウンセラー)との連携と共同を図ることをねらいとした教育支援体制を確立した。翌年にはそれを点検、改善するとともに、新たに学生総合相談室や学生メンタルヘルス対策室を設置し、一層の体制の強化に努めた。就職支援室を中心に就職支援活動に取り組んだ。その成果は平成24年度で就職率5年連続1位((複数学部をもつ国立大学)という結果をもたらした。さらに、スチューデント・アシスタント制度の導入や留学支援などの措置を行った。また、東日本大震災の経験を踏まえて、学生の安否確認システム(連絡網)の改善を行った。

②学生の修学環境を点検し、必要な施設・設備の充実及び改修・改善

学生が主体的に学べる学習環境づくりを、学生生活実態調査での意見等を参考に進めた。図書館の延長開館やゼミ室等の確保などの措置を講じた。

③学生生活実態調査や学生の満足度調査等による結果の分析・評価及び必要な支援

学修時間の確保、奨学金・授業料免除等の制度の見直し、などを行った。

④学生支援に関する研修・研究会を実施

全学FD・SDシンポジウムを実施するとともに、他の企画との共催、さらには特に学生のメンタル面での指導について、各学部毎に教員研修の機会を持つなどの取組みをしている。

【資料 大学教育シンポジウム 資料編 P22-25】

【資料 アドミッションポリシー例：

http://www.eng.u-fukui.ac.jp/education/de_policy.html】

【分析結果とその根拠理由】

上記のような3部門を中心とした多様な取組みを通して、設置目的の成果や効果は十分に上がっている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

①入試企画部門で、関西地区からの志願者確保及び増加を目指して戦略を練り、福井大学、金沢大学、富山大学に呼びかけ、「北陸国立3大学合同進学相談会」を京都で開催した。また、この地区対象の高校訪問による説明会も重視してきたが、平成24年度入試において関西地区（京都・滋賀）からの志願者は前年度と比較して全学部で増加する成果を生み出した。

②FD・教育企画部門では、学生生活実態調査を実施し、課題を明らかにするとともに、教育課程の見直しを進めた結果、学修時間の確保などの国の施策を先取りするような形で、改革の取組みを進めた。

③学生支援部門では、多くの学生支援策について各部局、教務課、学務室、保健管理センターとも連携しながら、学生支援を情報交換しながら総合的に行っている。

【改善を要する点】

今後は、学生支援に対する学生の評価調査などが必要と考える。さらに各部局との連携についてより具体的なシステムを作ることが求められている。

(3) 基準6の自己評価の概要

十分達成している。

基準7 学生・研究者等の支援等

(1) 基準ごとの分析

7-1 設置目的に沿った履修指導・研究指導が適切に行われていること。また、学生・研究者等の自主的学習等を支援する環境が整備され、かつ相談・助言体制等の支援が適切に行われていること。

【基準に係る状況】

「履修指導・研究指導」については、当センターでは直接行うものではない。以下では、「学生・研究者等の自主的学習等を支援する環境が整備され、かつ相談・助言体制等の支援が適切に行われていること」に関わって述べる。

<入試企画部門> ①来学やメールによる受験生（高校生，浪人生），高校教員，保護者からの入試に関する相談や教育・研究の内容に関する相談について，いつでも相談・助言ができる体制になっている。②高大連携研究会の出席のための高校教員の旅費，謝金については採択された科研費から支給している。また高大連携事業に参加する高校には大学までのバス送迎代も科研費から支給している。③工学部においては留年生の要因分析について入学者選抜方法別による学業成績の追跡調査を検討した。その結果，初年次成績が留年に大きく影響を及ぼし，しかもAO入試入学生（普通科・理数科）の成績が振るわないことを工学部の入試委員会で報告している。このように入学後の学業成績の追跡調査結果による入試の改善への助言・提言を行う体制になっている。

<FD・教育企画部門> ①全学FD・SDシンポを開催し，学生理解や，キャリア教育等の研修の機会を提供している。②学生のメンタル面での対応について，各学部での教員研究の場を組織したり，学生総合相談室などと連携した体制づくりを行い，支援を行っている。③教育関係の予算を整備し，意欲的な教育の取組みについて，従来よりも多く予算的な支援ができる仕組みを作った。

<学生支援部門> ①学長と学生との懇談会の実施，また学長と教員との懇談会を実施してきた。②また，学生実態調査2010を基に，履修指導・研究指導，学生・研究者等の自主的学習等を支援する環境の整備及び，相談・助言体制等の支援について具体的な支援を実施してきた。③新たに授業料免除の学業基準を緩和し，免除実施額を拡大した。その結果，平成23年度では，全学免除46名→130名（+84）・半額免除529名→484名（-45）と改善した。④スチューデント・アシスタント制を導入し，先輩学生による学生の支援を多様な分野で試みている。それらは，以下の通り。ラーニング・アドバイザー（学術情報課），ピアサポーター（学生サービス課），教育実習体験サポート（教務課），キャンパス・クリーンアップ・スタッフ（学生サービス課），入試広報スタッフ（入試課・松岡学務室），就職サポーター（就職支援室）。④学生の海外派遣について重視し，それを支援する独自の予算措置（交換留学生渡航費支援60万円（15万円×4名），短期留学支援64万円（8万円×8名））を講じた。

【分析結果とその根拠理由】

①学生支援体制の一層の充実を図るため、学生総合相談室・学生メンタルヘルス対策室を平成23年12月新設した。特にコーディネータのカウンセラー及び事務職員、パート職員の配置と平成23年12月からのカウンセラー（非常勤）配置による前倒しの取組みをし、より機動性があり、学生・教職員の相談活動の支援となる体制づくりを行った。

②新たに授業料免除の学業基準を緩和し、免除実施額を拡大したり、スチューデント・アシスタント制を導入し、多様な取組みを行ったり、学生の海外派遣について、教育改革推進経費による海外に留学する学生への経済支援の制度化を行った。

以上の取組みを通して、学生・研究者等の自主的学習等を支援する環境を整備し、かつ相談・助言体制等の支援が適切に行われるよう、適切な手立てが講じられている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

①学生支援部門でメンタルヘルスの対策の強化をはかり、学生さらには教員の支援体制のための学生総合相談室・学生メンタルヘルス対策室を平成23年に新設した。学生のメンタル面でのケア、緊急時の連絡体制の整備、大学運営の参加、学生代表の選出や携帯電話等による連絡網の整備に取り組んだ。

②学生の経済的な支援については、国の授業料免除率の拡大もあり、本学でも全額免除枠の拡大を中心に改善を図った。

③学生の学生による生活や学修、就職の支援の仕組みとしてスチューデント・アシスタント制を活用して作った。

④学生の海外留学促進については、語学センターの設置に伴う整備と併せ、教育改革推進経費による海外に留学する学生への経済支援の制度化を図った。

【改善を要する点】

学生のメンタル面での支援については、体制づくりを行ったとはいえ、特に教員の意識変革という点ではまだ十分なものとなっていない。引き続き、研修の機会を増やすなどして改善の必要がある。

学生代表の選出とその役割、さらには大学の運営への参加の機会の保障などの点で、一層改善の必要がある。

（3）基準7の自己評価の概要

十分達成されている。

基準 8 施設・設備

(1) 基準ごとの分析

8-1 設置目的に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。

【基準に係る状況】

高等教育推進センターは、独自の施設・設備は保有していない。しかし福井大学学生支援センターと一体となり各種活動を実施しているため、高等教育推進センター運営委員会、入試企画部門、FD・教育企画部門、学生支援部門の各部門会議及びWG実施時には、支援センターに設置されているテレビ会議システムを有効に活用し、キャンパス間の教職員等の移動等の負担がないよう配慮している。また、高等教育推進センターの運営を支援するため主に教務課、学生サービス課、入試課及び松岡キャンパス学務室において既存の学内施設等を有効に利用するために支援している。さらにSD・FD講演会実施時には、福井大学アカデミーホールを積極的に利用している。

平成24年度には、耐震改修等による支援センターのリニューアルに伴い、高等教育推進センター所属の専任教員室を新たに設置予定している。

【分析結果とその根拠理由】

高等教育推進センターは、独自の施設・設備は保有していないものの、既存施設を有効に活用しており、また、会議開催時にはキャンパス間隔たりを解消するためテレビ会議システムを積極的に活用しており高等教育推進センターの円滑な運営に寄与している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

上記のように、高等教育推進センターの運営のために既存設備を有効に活用している。また、平成24年度には新規に高等教育推進センター所属の専任教員室の新設を計画しており、今後の高等教育推進センターの更なる活動拠点として期待できる。

(3) 基準 8 の自己評価の概要

十分達成されている。

基準9 財務

(1) 基準ごとの分析

9-1 設置目的を達成するために、活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。

【基準に係る状況】

(1) 教育関係予算については、平成23年度からは、従来の教育に係る競争的経費以外の教育改革推進経費の新設（教育関係事業の独自予算化、教育改革のための重点配分とその教育成果の検証）を行った。それらの関係する経費は以下のとおりである。

- ①特色ある教育活動支援経費（教職大学院教育、画像医学教育関連経費）
- ②教育事業推進経費（GP事業支援）
- ③教育アメニティ改善経費（講義室等設備更新費等）
- ④学生教育基盤支援経費（語学教育、学生相談体制整備等）
- ⑤学生経済支援経費（授業料免除実施経費、スチューデント・アシスタント（SA）、留学経費支援等）
- ⑥就職支援活動経費
- ⑦入試広報経費

(2) 高等教育推進センター独自の運営経費としては、平成23年度5,650千円（特命教員人件費を含む）平成24年度2,650千円の経費が措置され、センターの目的を達成するために、調査、研究等に有効に予算を活用している。

(3) 従来から予算措置を行っていた「教育評価に基づく競争的配分経費」については、配分を平成23年度から高等教育推進センターとして学内公募を行い教育活動の活性化を図っている。配分にあたっては、高等教育推進センター運営委員会の複数の委員が申請内容を審査し、各委員の審査結果を基に副学長（教育・学生担当）理事が最終案を作成し高等教育推進センター運営委員会で最終決定している。

また、各事業については、得られた成果及び今後の利用・活用等について報告の義務を課しているなど措置された予算を有効にセンター運営に活用している。

【分析結果とその根拠理由】

上記のような状況に整備・改善を図ることで、設置目的を達成するために、活動を適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤整備が図られている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

高等教育推進センターの予算以外に、教育活性化のために「教育評価に基づく競争的配分経費」の配分方針を運営委員会で審議するなど、大学資金の有効的な資質に寄与している。

(3) 基準9の自己評価の概要

十分達成されている。

平成24年度審査結果一覧

番号	要求事項	テーマの名称	要求金額 (千円)	配分金額 (千円)	要求部局名等	代表責任者名	評価	評価	評価	評価	評価
1	1	教育内容・教材開発研究と教科専門力にもとづく院生の実践的力量形成へのアプローチ	1,000	650	教育地域科学部長	中田 隆二					
2	2	ギャラリー活動を核とした地域密着型教育	600	350	教育地域科学部	宮崎 光二					
3	4, 6	カリキュラム・ディプロマポリシーに係るアセスメントおよび教育国際化への対応	1,000	800	医学部教育開発推進センター長	安田 年博					
4	2	福井大学における探求的課題解決型テュートリアル教育手法の医学教育への実践	1,000	500	医学部テュートリアル教育専門委員会	飯野 哲					
5	1	医学部における包括的学生支援システムの構築	1,000	800	医学部学生支援委員会委員長	安倍 博					
6	2	様々な臨床場面に対応できる実践的英語運用能力の育成	300	200	医学英語教育推進会議	藤原 哲也					
7	3	クリニカルラーシップの充実・推進のための体制整備	950	600	地域医療推進講座OSCEワーキンググループ委員長	寺澤 秀一					
8	6	看護理論と実践を結びつけ理解する能力育成のための教育・実習の充実	1,000	800	看護学科長	重松 陽介					
9	3, 4	看護スペシャリスト養成におけるキャリアアップ実習のためのイギリス・レスター大学との教育連携推進	1,000	500	看護学科教務委員会委員長	長谷川 智子					
10	1	物語論的方法に基づく生命倫理教育の拡充に向けた基盤整備	177	150	医学部	宮島 光志					
11	3	DNAアレイ実験を行うための実習および実験受託システムの構築	993	0	ライフサイエンスセンター バイオ実験機器部門	柄谷 和宏					
12	4	日中韓三大学交流機械・エネルギー工学シンポジウム(ISAMPE)	1,000	350	工学研究科 機械工学専攻	服部 修次 伊藤 隆基					
13	2	大学院教育プログラム「スプリングプログラム」の実施	1,000	350	工学研究科 機械工学専攻	服部 修次 伊藤 隆基					
14	4	大学院博士後期課程「国際技術研究者育成コース(GEP for R&D)」の実施	1,000	300	工学研究科	小野田 信春 伊藤 隆基					
15	6	PROGテストによるジェネリック・スキル教育の達成度評価と就職支援	900	600	工学研究科 機械工学専攻	本田 知己					
16	4, 6	ICTを用いた教育連携によるTP/APの作成支援と新しい教育評価システムの構築	450	0	工学研究科 機械工学専攻	本田 知己					
17	2	創造的かつ実践的なものづくり教育によるロボトレスなどの製作	850	250	工学研究科 電気電子工学専攻	川戸 栄					
18	1	オーディエンス・レスポンス・システムを使用した双方向コミュニケーションによるプログラミング講義支援システム	1,000	400	工学研究科 情報・メディア工学専攻	橘 拓至					
19	1	自主学習促進のためのe-learning推進教育	750	650	工学研究科 生物応用化学専攻	杉原 伸治 前田 寧 藤田 駿					
20	2, 3, 5	創成活動の場「物理博物館」の運営と広報活動支援	1,000	200	工学研究科 物理工学専攻	立松 芳典					
21	4	原子力教育大学連携ネットワーク(JNEN)を利用した連携教育事業	1,000	200	工学研究科 原子力・エネルギー安全工学専攻	小高 知宏					
22	2	夢を形にする技術者育成プログラム ～学生主体の統合型体験学習を通じた創造力と実現力の育成～	1,000	600	工学部 先端科学技術育成センター	服部 修次 飛田 英孝 寺田 聡 川谷 亮治					
23	2	学生主体プロジェクト研究	1,000	300	高度人材育成センター 修学・研究支援部門長	明石 行生					
24	3	長期インターンシップ推進経費補助	1,000	400	高度人材育成センター 派遣型大学院工学教育部門	田岡 久雄					
25	2	生命科学複合研究教育センター所属他学部教員による工学研究科での教育交流推進	300	300	生命科学複合研究教育センター長	佐藤 真					
26	1	小島家文書の保存とその利用促進事業	572	250	附属図書館長	田村 信介					
合計			21,842	10,500							
※評価 ○:配分を行っても良い。△:どちらともいえない。×:今回は配分を見送る。											
分野											
① 教育改革推進費											
② 特色ある教育継続経費											
③ キャリア教育推進経費											
④ 教育連携・国際化推進経費											
⑤ 入試改善推進経費											
⑥ 教育評価改善・推進経費											
配分限度額:1件当たり100万円以内											

基準10 管理運営

(1) 基準ごとの分析

10-1 設置目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。

【基準に係る状況】

高等教育推進センターの管理運営は、センター長、副センター長、専任教員、兼任の教員及び事務職員、その他必要な職員で組織する高等教育推進センター運営委員会が担っており、その事務支援は、入試課、学生サービス課、教務課、松岡キャンパス学務室、就職支援室、学術情報課の学務部全体で積極的に支援している。また、平成24年度から高等教育推進センターに専任教員（助教）が採用され今後の教育研究体制及び運営体制強化を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

高等教育推進センターの管理運営は、運営委員会が中心となり十分に機能している。また、運営委員会委員には、各部門長以外に運営委員会が必要と認めた教員及び事務職員が構成員となり円滑に運営している。また、例えばFD・教育企画部門では、キャンパスごとに勉強会を開催するなど、学部間相互の理解を図っている。

10-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。

【基準に係る状況】

福井大学高等教育推進センター規程第4条及び第5条において明示されている。

「福井大学高等教育推進センター規程 抜粋」

第4条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 専任教員
- (4) 兼任の教員及び事務職員
- (5) その他必要な職員
(職務)

第5条 センター長は、センターの業務を掌理する。

- 2 副センター長は、センター長の業務を補佐し、センター長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 3 専任教員、兼任の教員及び事務職員は、センターの業務を処理する。
- 4 その他の職員は、センターの業務に従事する。

【分析結果とその根拠理由】

上記第4条, 第5条にそれぞれ, 職務及び運営委員会の設置が明記されている。また, センター長及び副センター長のもと, 各部門において年度計画の基づいた取組予定を報告しそれぞれの計画に基づき各構成員が責任を持って活動を行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

管理運営体制及び事務組織支援体制が機能しており円滑に実施されている。

(3) 基準10の自己評価の概要

十分達成されている。